

第二期滝沢村国民健康保険 特定健康診査等実施計画

平成25年3月

滝 沢 村
健康福祉部 保険年金課

目 次

序章 計画策定にあたって.....	1
1 背景及び趣旨.....	1
2 滝沢村の現状.....	2
第1章 達成しようとする目標.....	9
1 目標の設定.....	9
2 目標達成に向けた推進方策.....	9
第2章 対象者数.....	11
1 特定健康診査.....	11
2 特定保健指導.....	11
第3章 実施方法.....	12
1 特定健康診査の実施方法.....	12
2 特定保健指導（保健指導）の実施方法.....	13
3 特定健康診査・特定保健指導スケジュール.....	15
第4章 個人情報の保護.....	16
1 基本的な考え方.....	16
2 具体的な個人情報の保護.....	16
3 記録の保存方法等.....	16
第5章 公表・周知.....	17
1 実施計画の公表方法.....	17
2 普及啓発の方法.....	17
第6章 評価及び見直し.....	18
1 実施計画の評価方法.....	18
2 実施計画の見直し.....	18
第7章 その他.....	19
1 75歳以上の後期高齢者への対応.....	19
2 被用者保険の被扶養者への対応.....	19
3 被保険者資格証明書を交付されている者への対応.....	19
資料.....	20
別表1 国民健康保険年報 一般状況A表 E1表（抜粋）.....	20
別表2 特定健康診査・特定保健指導実施結果総括表の集計結果.....	21
別表3 保険給付の状況 一般＋退職.....	22
別表4 被保険者数等推計の基礎とした数値.....	23
別表5 対象者の推計.....	24
別表6 特定健康診査の目標実施率及び受診者数見込.....	25
別表7 特定保健指導 対象者見込数.....	26
別表8 特定保健指導 目標実施率及び実施者数見込.....	27
別表9 実施機関一覧表.....	28
別表10 特定健康診査・特定保健指導年間スケジュール表.....	29

序章 計画策定にあたって

1 背景及び趣旨

(1) 背景

我が国は、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度を実現することで、健康と長寿を維持し、福祉の向上を図ってきました。

しかしながら、近年、疾病構造の変化や医療技術の高度化による医療費の増加に加え、少子高齢化、経済の低成長への移行、非正規雇用の増加といった社会情勢も重なり、医療を取り巻く環境は厳しさを増し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくには、その構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、厚生労働省は、糖尿病等の生活習慣病の発生と重症化を予防し、医療費適正化の総合的な推進を図ることを目的に、40歳から74歳の被保険者を対象とする特定健康診査及び特定保健指導の実施を医療保険者に対して義務づけました。

(2) 生活習慣病対策の必要性

わが国の死亡原因の約6割、国民医療費の約3分の1は、糖尿病、高血圧症や脂質異常症等生活習慣病により占められており、医療費の適正化を推進するうえで、その対策は重要であります。また、その発生や重症化は、生涯にわたって被保険者の生活の質に大きな影響をもたらすものであることから、その予防は意義があります。

(3) 特定健康診査等の基本的な考え方

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発生や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために実施します。

特定保健指導は、特定健康診査により抽出された対象者が自らの生活習慣を振り返り、課題を認識し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活等の改善を行うことができるように支援し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少を目指します。

(4) 計画の位置づけ

本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第18条に規定する特定健康診査等基本指針に即して、同法第19条に規定される実施計画で、平成20年度から平成24年度までの「第一期実施計画」を踏まえた「第二期実施計画」となります。

「健やかに、元気に暮らすことができるまちをつくります」という村の政策や各種保健計画との整合性を図りながら、滝沢村国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査等の実施及び成果に関する目標、具体的実施方法や内容等について定めるものです。

(5) 計画期間

第二期の実施計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、平成29年度に見直しを行います。

2 滝沢村の現状

(1) 国民健康保険被保険者の状況

滝沢村全人口に対する滝沢村国民健康被保険者の割合は、平成23年10月1日現在22.7%で、ほぼ横ばいで大きな変化はありませんが、人口増に伴い、被保険者の実数は増加しており、今後も増加することが見込まれます。また、65歳以上の被保険者は、その年代別人口の70%以上を占め、高齢化の傾向にあります。

単位 人

年度	H20	H21	H22	H23
人口	53,048	53,481	53,773	54,184
被保険者数	11,890	11,939	12,228	12,303

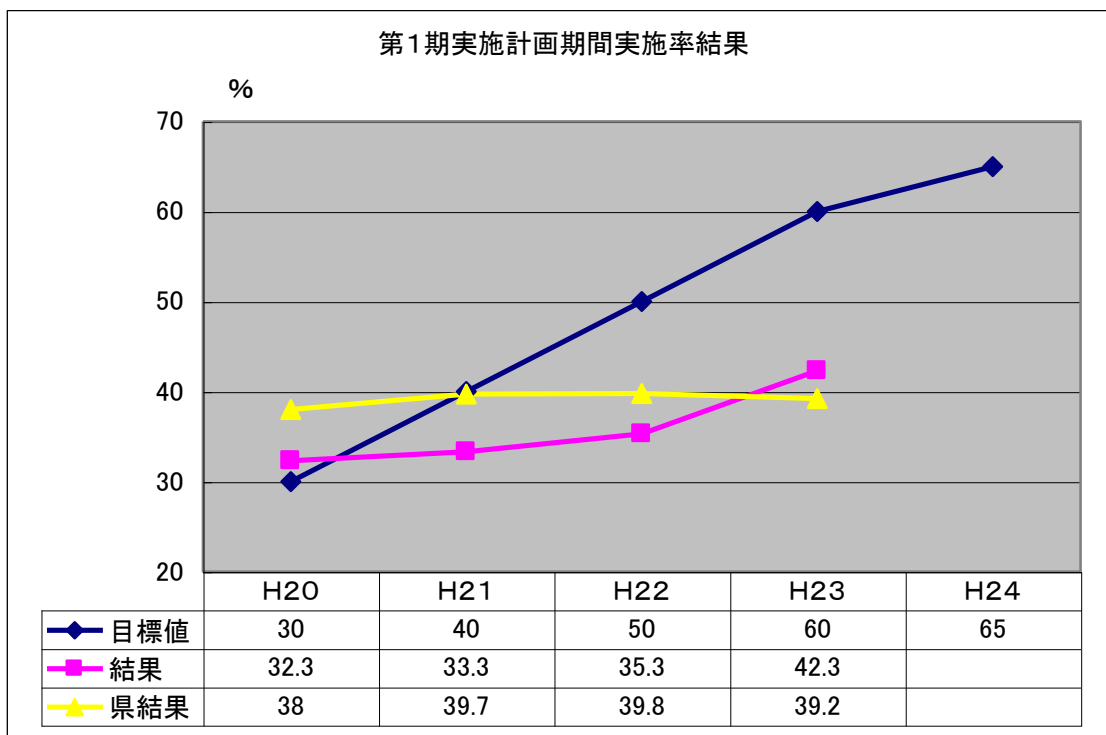
※上記の表は、年度末現在の値を使用。「別表1 国民健康保険年報 一般状況A表E1表(抜粋)」では、年度末平均を使用。

※詳細については、「別表1 国民健康保険年報 一般状況A表E1表(抜粋)」参照

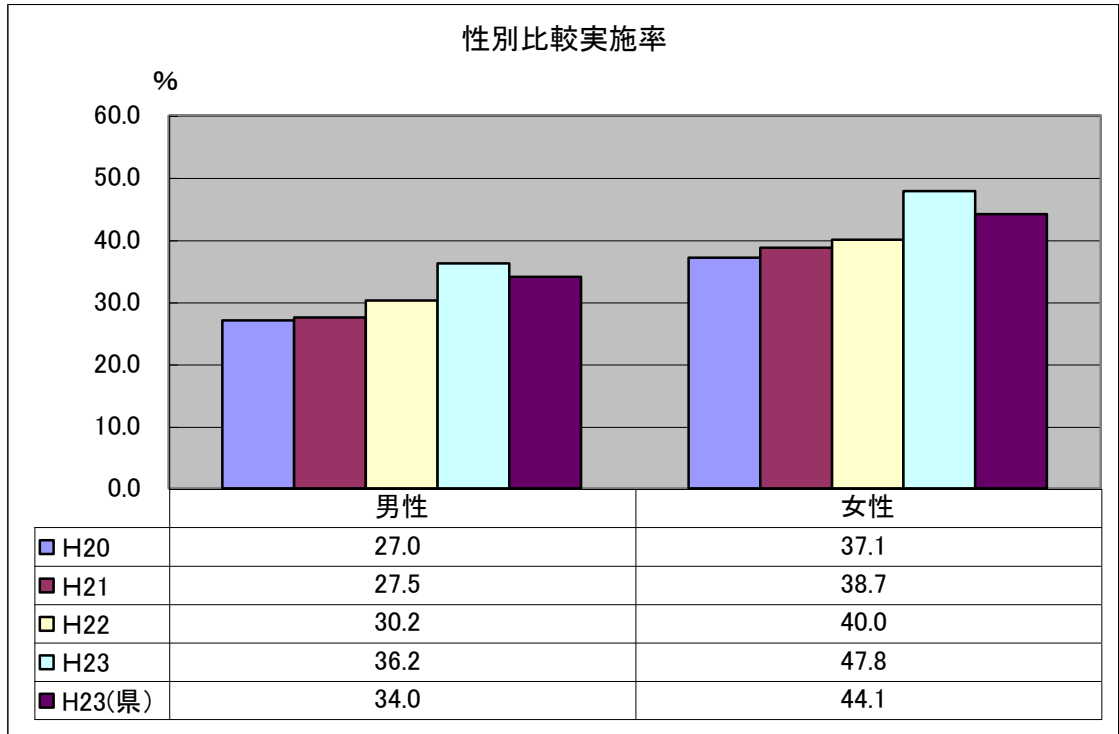
(2) 特定健康診査の実施状況

特定健康診査実施率は年々上昇し、平成23年度には県の平均を上回ることができましたが、第一期実施計画の目標値65%には遠く及びませんでした。性別では男性、年齢では40歳から59歳までの実施率が低く、地区によっても差が生じています。

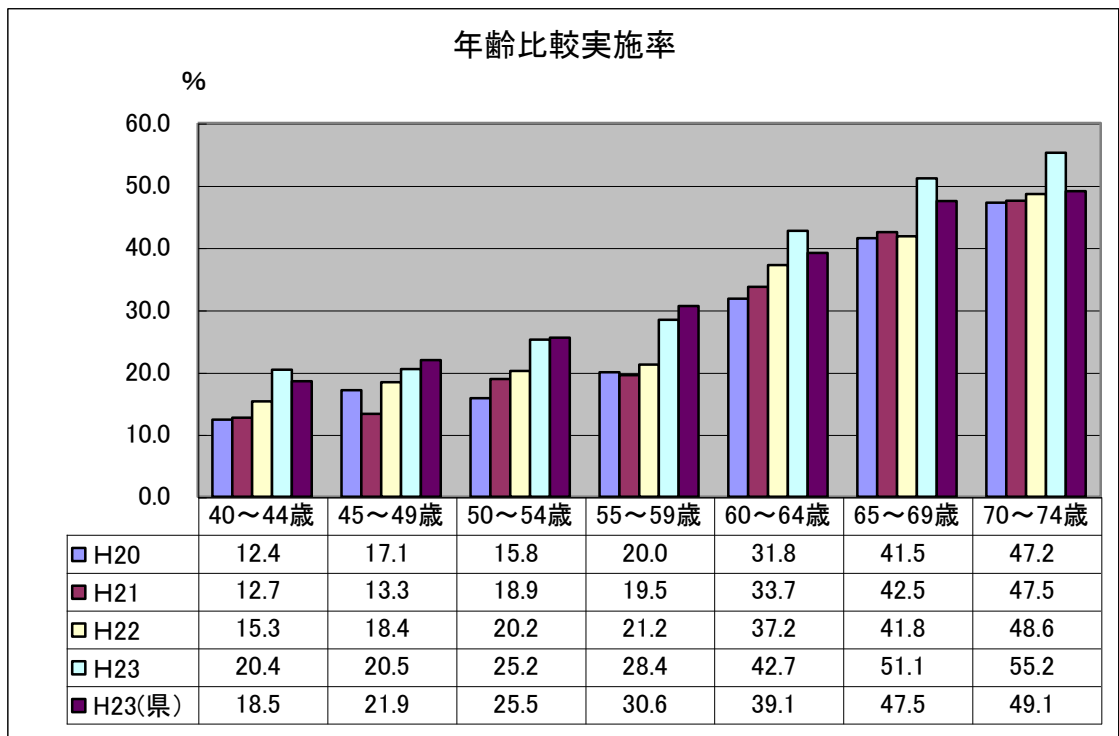
ア 第1期計画期間実施結果



イ 性別比較実施率

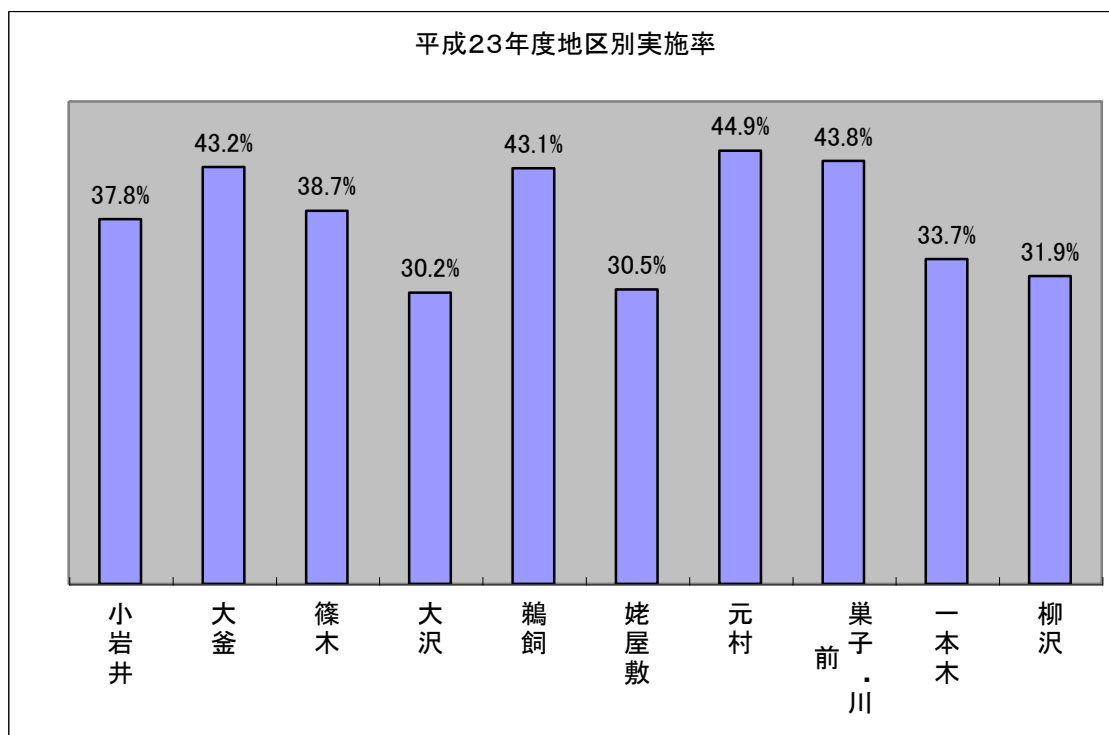


ウ 年齢比較実施率



※ア～ウ特定健康診査実施状況の詳細については、「別表2 特定健康診査・特定保健指導実施結果総括表の集計結果」参照

エ 平成23年度地区別実施率等

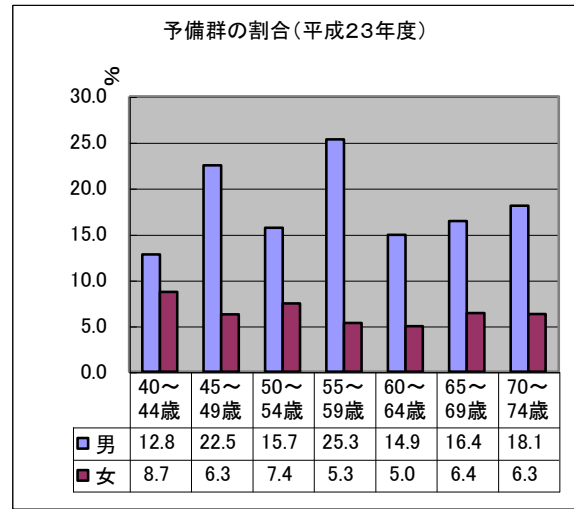
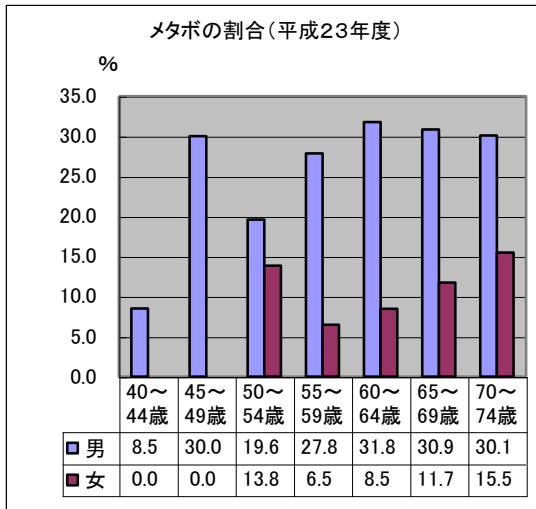
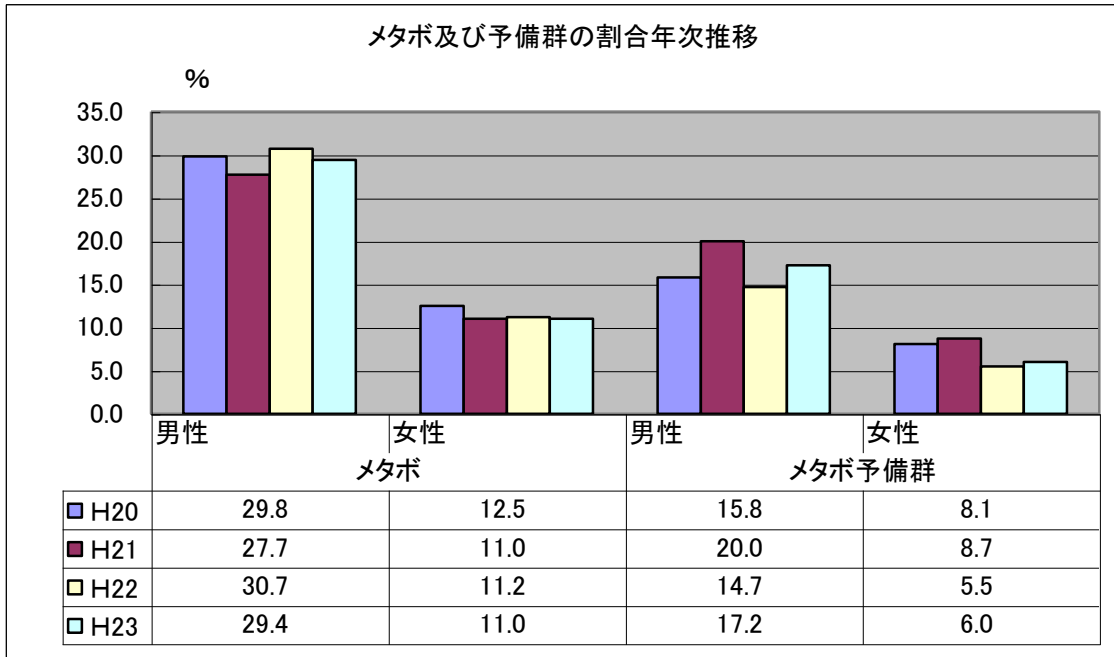


単位 人

行政区	対象者数	受診者数	未受診者数
小岩井	349	132	217
大釜	435	188	247
篠木	194	75	119
大沢	106	32	74
鵜飼	1,669	719	950
姥屋敷	118	36	82
元村	2,439	1,095	1,344
巣子・川前	2,035	892	1,143
一本木	404	136	268
柳沢	213	68	145
住所地特例	8	0	8
合計	7,970	3,373	4,597

(3) メタボリックシンドローム及び予備群の割合

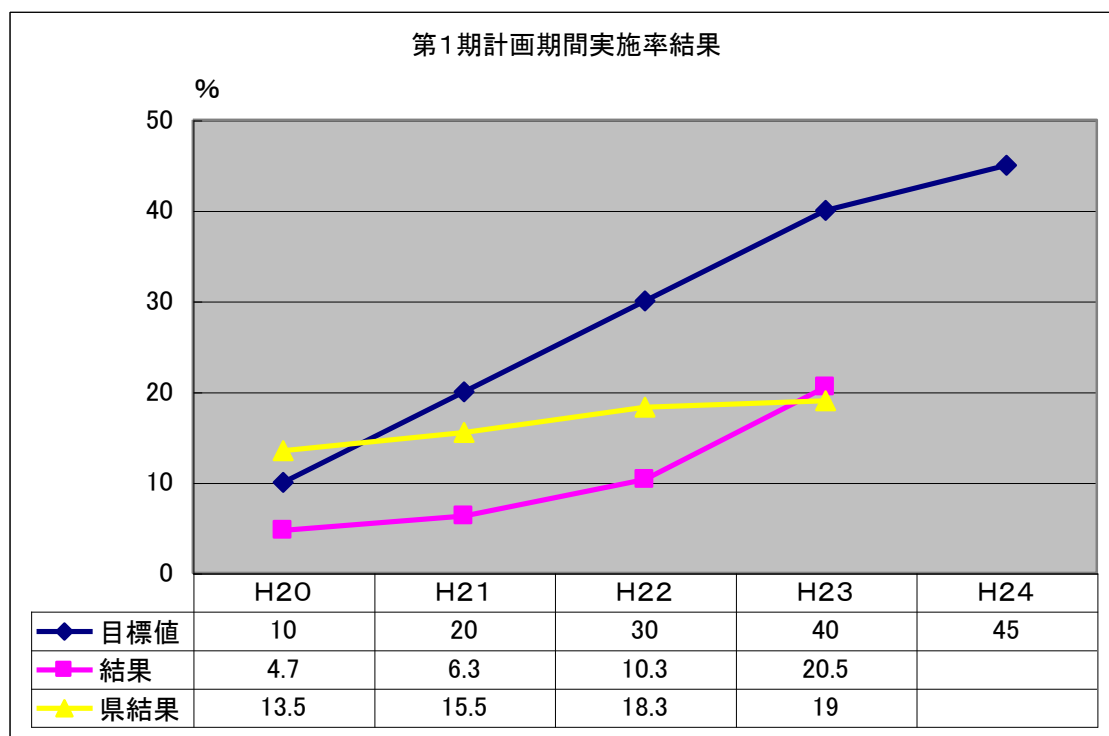
国への実績報告（以下「法定報告」という。）によると、国民健康保険被保険者が増加しているため、実数では増加していますが、メタボリックシンドローム及び予備群の割合は、減少しています。



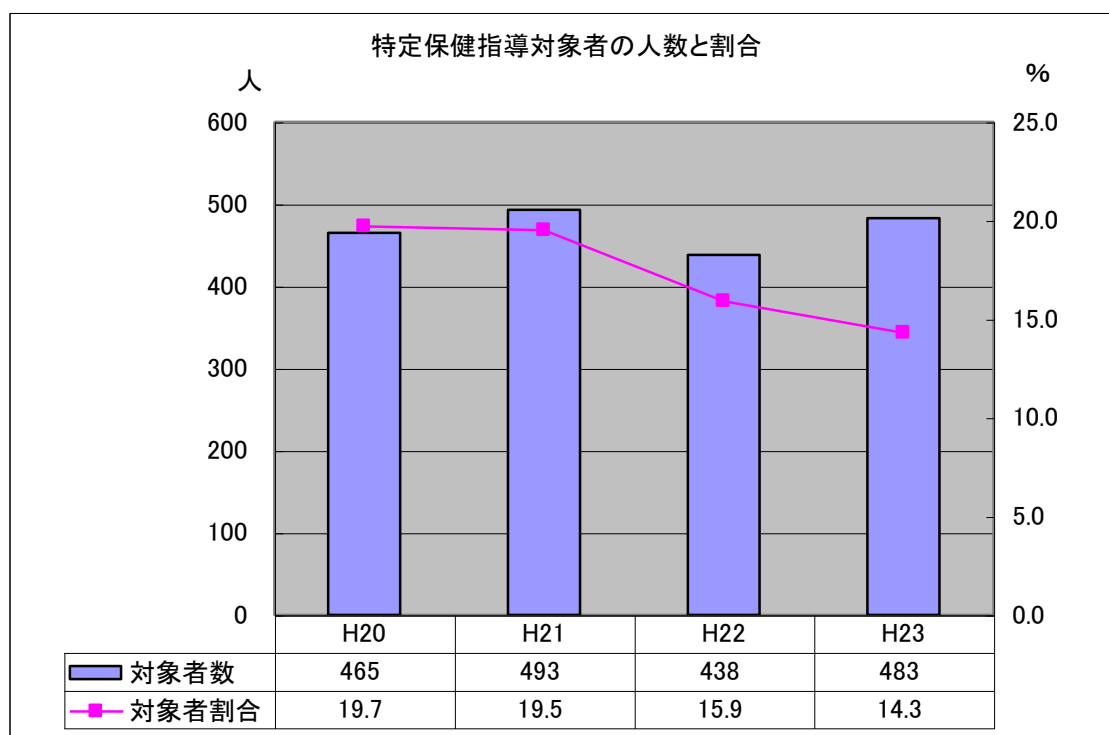
(4) 特定保健指導の実施状況

特定保健指導実施率は、年々上昇し、平成23年度に県の平均を上回ることができましたが、低い実施率で推移し、第一期実施計画の目標値45%には遠く及びませんでした。対象者の割合は減少していますが、特定健康診査の対象者の増加に伴い、対象者数は、ほぼ横ばいで推移しています。

ア 第1期計画期間実施率結果



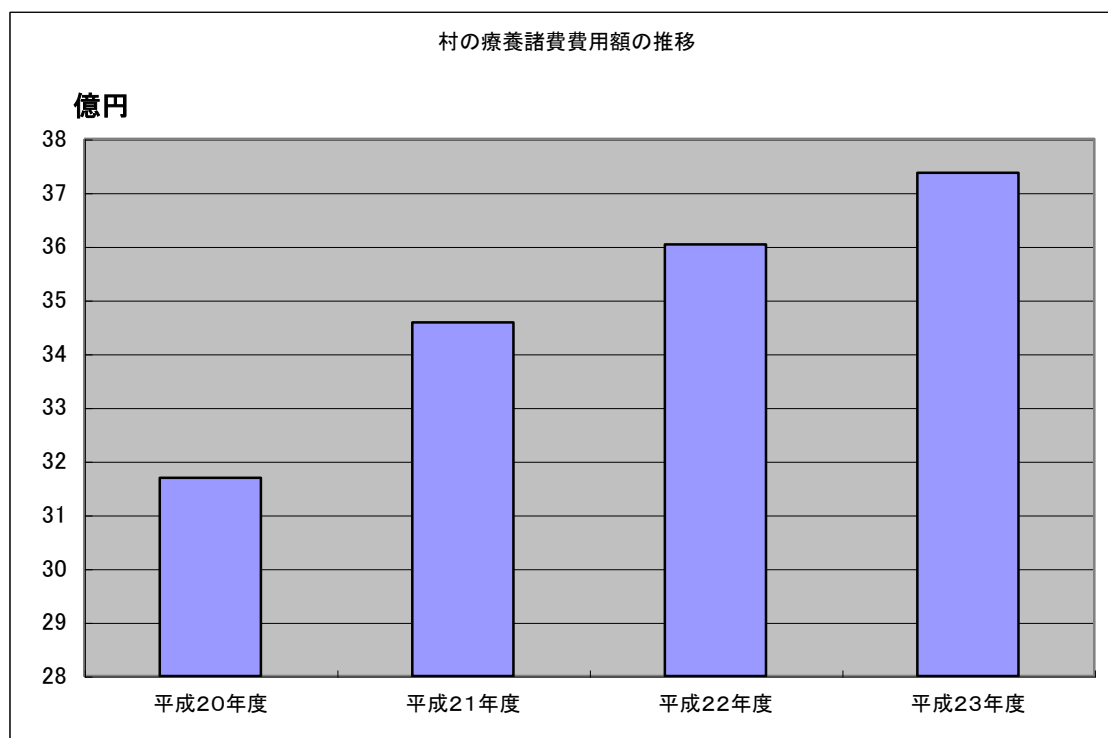
イ 特定保健指導対象者の人数と割合



(5) 医療費の状況

滝沢村国民健康保険の医療費は、総医療費、一人当たり医療費ともに増加傾向にあります。また、医療費上位の疾病についても、生活習慣病関連の疾病が上位を占めていることから、医療費の適正化を推進し、被保険者の生活の質を維持していくために、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上が必要となります。

ア 村の療養諸費費用額の推移



※詳細については、「別表3 保険給付の状況 一般+退職」参照

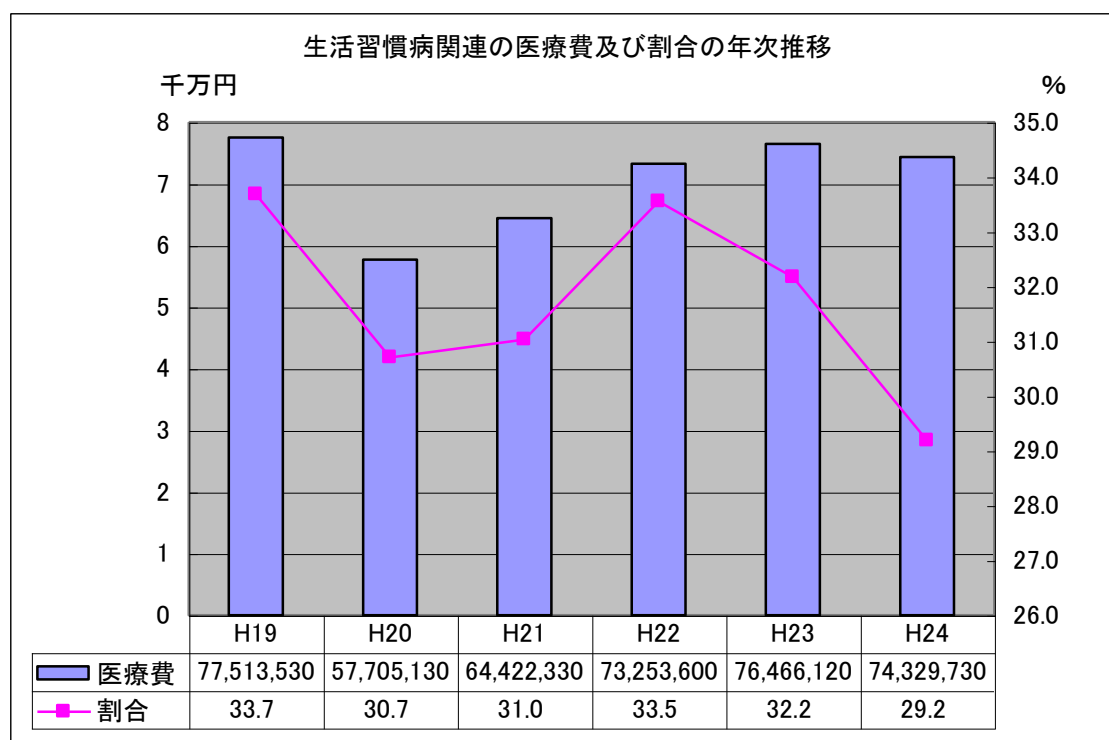
イ 年次別医療費10大疾病

	H20年	H21年	H22年	H23年
1位	高血圧性疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	腎不全
2位	脳梗塞	高血圧性疾患	腎不全	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
3位	腎不全	腎不全	その他の悪性新生物	その他の悪性新生物
4位	その他の歯及び歯の支持組織の障害	その他の歯及び歯の支持組織の障害	高血圧性疾患	歯肉炎及び歯周疾患
5位	歯肉炎及び歯周疾患	糖尿病	その他の歯及び歯の支持組織の障害	高血圧性疾患
6位	糖尿病	その他の心疾患	糖尿病	虚血性心疾患
7位	その他の消化器系の疾患	脳梗塞	歯肉炎及び歯周疾患	糖尿病
8位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	歯肉炎及び歯周疾患	虚血性心疾患	その他の歯及び歯の支持組織の障害
9位	骨折	その他の悪性新生物	脳梗塞	その他の循環器系の疾患
10位	その他の悪性新生物	気管、気管支及び肺の悪性新生物	脊椎障害(脊椎症を含む)	脳梗塞

※各年5月診療分で、74歳までの受診者の診療報酬明細書を集計した情報

※網掛けは、生活習慣病関連疾病

ウ 生活習慣病関連の医療費と割合の年次推移



※各年5月診療分で、生活習慣病関連の疾患として、「悪性新生物」の他、「糖尿病」「高血圧性疾患」及びその重症化による「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「腎不全」を取り上げもの。

第1章 達成しようとする目標

1 目標の設定

高齢者の医療の確保に関する法律第18条に規定する特定健康診査等基本指針に掲げる参酌標準をもとに、平成29年度までに滝沢村国民健康保険特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の目標値をいずれも60%とし、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率の目標値を25%とします。

なお、計画期間中の各年度の目標値は、次のとおりとします。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健康診査実施率	48%	51%	54%	57%	60%
特定保健指導実施率	29%	36%	44%	52%	60%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	—	—	—	—	25% ※

※内科系8学会基準による減少率

2 目標達成に向けた推進方策

第一期実施計画の実績評価から、未だに特定健康診査及び特定保健指導への理解が進んでいないこと、実施体制・実施方法に多様性が求められていることや未受診者に対するアプローチの方法に課題があることが見えてきたことから、次のとおり、向上対策を実施します。この他、新たに有効な方策であると判断した場合は、関係機関等と協議のうえ、速やかに実施します。

(1) 特定健康診査実施率の向上策

- ア 周知のため、受診券を対象者全員に個々に郵送します。
- イ 自己負担額を無料とし、受けやすくします。
- ウ 個別健診と休日集団健診を実施し、受診しやすい環境づくりに努めます。
- エ 滝沢村が実施する各種がん検診等や二次予防事業対象者把握事業（基本チェックリスト）と同時に受診できるように関係各課と連携を図りながら、利用しやすい体制の整備に努めます。
- オ 実施率の低い年代層や地区に対し、電話又は訪問による個別受診勧奨を行います。
- カ 村広報紙や無線放送等多様な媒体を複合的に活用し、特定健康診査の普及啓発に努めます。
- キ 第一期実施計画の成果の評価や健診結果をもとに、わかりやすい資料を作成し、情報提供し、特定健康診査への理解を深めます。
- ク 特定健康診査等が効果的に実施されるよう未受診者や関係機関等にアンケート調査等を実施し、ニーズの把握に努めます。
- ケ 村保健衛生部門や地域、各種団体との意見交換や連携を図ります。

(2) 特定保健指導実施率の向上策

- ア 周知のため、利用券を対象者全員に個々に郵送します。
- イ 滝沢村人間ドック事業受診者や事業主健診の結果提供を受けた場合も結果に応じて特定保健指導を行うことで、実施率向上に努めます。
- ウ 集団で行う講座や健康相談会、個別で行う来庁及び家庭訪問による相談等、対象者の個々の実情に合わせた特定保健指導を直轄で実施します。
- エ 村広報紙や無線放送等多様な媒体を複合的に活用し、特定保健指導の意義を伝えていきます。
- オ 第一期実施計画の成果の評価や健診結果をもとに、わかりやすい資料を作成し、情報提供し、特定保健指導への理解を深めます。
- カ 特定健康診査等が効果的に実施されるよう利用者にアンケート調査等を実施し、ニーズの把握に努めます。
- キ 村保健衛生部門や地域、各種団体との意見交換や連携を図ります。

(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少策

メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させるために、必要な特定健康診査内容の充実に努めるとともに、特定保健指導の有効な指導方法及び学習教材の開発などに努めます。

第2章 対象者数

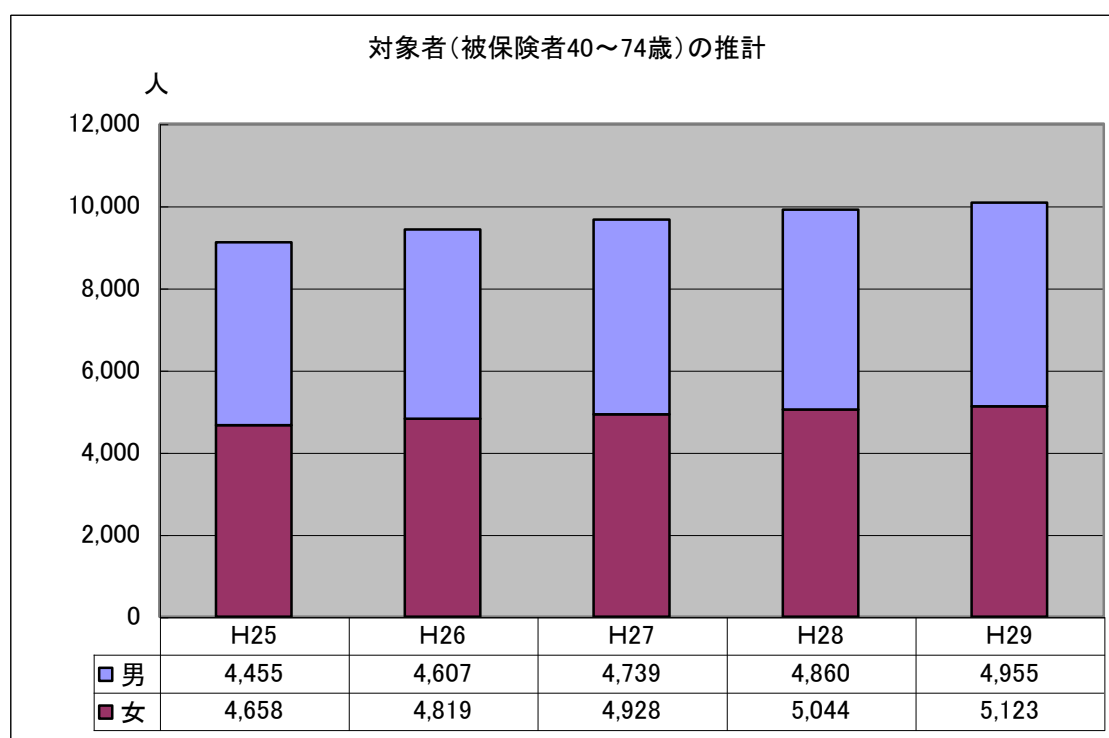
平成25年度から平成29年度までの特定健康診査等の対象者数については、次の推計方法により推計します。

年齢別の住民基本台帳人口に対する国民健康保険被保険者数から年齢別の国民健康保険加入率を算出して固定し（「別表4 被保険者数等推計の基礎とした数値」、加入率に1年ずつずらした推計人口を乗算して推計します。

国民健康保険被保険者数の増加に伴い、特定健康診査及び特定保健指導対象者数も増加することから、目標の実施率を達成するためには、実施者数を大幅に伸ばすことが求められています。

1 特定健康診査

(1) 対象者（被保険者40～74歳）の推計



※詳細については、「別表5 対象者の推計」参照

(2) 目標受診者数

「別表6 特定健康診査の目標実施率及び受診者見込数」参照

2 特定保健指導

(1) 対象者数

「別表7 特定保健指導 対象者見込数」参照

(2) 目標実施者数

「別表8 特定保健指導 目標実施率及び実施者数見込」参照

第3章 実施方法

1 特定健康診査の実施方法

特定健康診査の受診は、各年度に一人1回とし、次のように実施します。

(1) 対象者

特定健康診査の対象者は、実施年度4月1日における国民健康保険被保険者のうち、その年度中に40歳～74歳に達する被保険者（妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者を除く。）です。さらに、4月2日以降に滝沢村国民健康保険被保険者の資格を取得し、受診日時点で資格を取得しており、かつ、特定健康診査実施期間中に受診が可能である方を対象者として加えます。

(2) 受診券の交付

年度当初に滝沢村国民健康保険被保険者の資格を確認し、対象者には「特定健康診査受診券」を作成し、同年5月下旬に郵送により受診券を交付します。

受診の際には、この「特定健康診査受診券」と「被保険者証」で受診資格の確認を行います。

(3) 実施場所及び期間

特定健康診査の実施は、厚生労働大臣の告示で定められた委託基準を満たした医療機関及び検査機関（「別表9 実施機関一覧表」参照）に委託して実施するものとし、個別健診を6月～10月の期間に、集団健診を12月頃に実施します。

(4) 自己負担額

対象者全員に無料で実施します。

(5) 健診項目

特定健康診査は、生活習慣病等の疾病予防に資するため、次の内容を健診項目として設定します。詳細な健診の項目は、医師が必要と認めない者についても、村独自の追加項目として実施します。

区 分	内 容	
基本的な健診の項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)	
	自覚症状及び他覚症状の検査	
	身体計測	身長
		体重
		腹囲
		BMI
	血圧	収縮期血圧
		拡張期血圧
	血中脂質検査	中性脂肪
		HDL-コレステロール
		LDL-コレステロール
	肝機能検査	GOT
		GPT
		γ-GTP
血糖検査 (いずれかの項目の実施で可)	空腹時血糖	
	ヘモグロビンA _{1c}	
尿検査	糖	
	蛋白	

区 分	内 容	
詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）	貧血検査	赤血球数
		血色素量
		ヘマトクリット値
	心電図検査	
	眼底検査	

（6）受診結果

村は、実施した医療機関及び検査機関等を通じて受診結果を受領し保存、データ化をして国への実績報告を行います。必要に応じて特定保健指導等に活用します。

受診者には、実施した医療機関及び検査機関から受診結果を通知します。なお、受診結果の通知時には、受診者全員に生活習慣病に関する理解を深めるための情報や個人の生活習慣及びその改善に関する基本的な情報も提供します。

また、滝沢村人間ドック事業の受診者に関しては、特定健康診査を受診したものとみなし、健診結果を取得します。

さらに、国民健康保険の被保険者であって非常勤やパート労働者で事業主健診を受診している場合や滝沢村人間ドック事業の指定医療機関以外で独自に人間ドックなどを受診している場合は、特定健康診査の案内送付時などさまざまな機会を通じて、受診者本人へデータ提供を依頼するとともに、必要に応じて他の医療保険者や事業主等に対して協力を求めてデータ収集を図ります。

2 特定保健指導（保健指導）の実施方法

（1）対象者

情報提供を含み、特定健康診査受診者の全員を対象とします。

（2）実施者

滝沢村国民健康保険が直接実施します。

（3）実施時期

6月以降（情報提供を含みます。）6か月後評価まで随時

（4）自己負担額

対象者全員に無料で実施します。

（5）案内方法

特定健康診査の受診結果に基づき、郵送により随時個別に案内します。

(6) 内容

下記のとおり、4段階の支援グループとして分類し対応します。

レベル	内容	備考
1	情報提供	レベル2～4以外の者
2	動機付け・積極的支援	
3	要医療	医療への受診勧奨が必要な者(受療中の者を除く)
4	受療中	生活習慣病治療中の者(特定保健指導対象者を除く)

※分類方法

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」により分類します。

図：特定保健指導の対象者（階層化）

腹囲	追加リスク		D：喫煙歴	対象	
	A：血糖	B：脂質 C：血圧		40～64歳	65～74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当			積極的支援	動機付け支援
	1つ該当		あり なし		
上記以外で BMI ≥25 kg/m ²	3つ該当			積極的支援	動機付け支援
	2つ該当		あり なし		
	1つ該当				

※喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味します。

<ステップ1> (内臓脂肪蓄積のリスク判定)

- 腹囲とBMI で内臓脂肪蓄積のリスクを判定する。
 - ・腹囲 男性 85 cm 以上、女性 90 cm 以上 →(1)
 - ・腹囲 (1)以外 かつ BMI ≥25 kg/m² →(2)

<ステップ2> (追加リスクの数の判定)

- 検査結果及び質問票より追加リスクをカウントする。
- ①～③はメタボリックシンドロームの判定項目、④はその他の関連リスクとし、④喫煙歴については①から③までのリスクが1つ以上の場合にのみカウントする。
- ① 血糖高値
 - a 空腹時血糖 100mg/dL以上 又は
 - b HbA1c の場合 5.6% (NGSP 値) 以上 又は
 - c 薬剤治療を受けている場合 (質問票より)
- ② 脂質異常
 - a 中性脂肪 150mg/dL 以上 又は
 - b HDL コレステロール 40mg/dL 未満 又は
 - c 薬剤治療を受けている場合 (質問票より)
- ③ 血圧高値
 - a 収縮期血圧 130mmHg 以上 又は
 - b 拡張期血圧 85mmHg 以上 又は
 - c 薬剤治療を受けている場合 (質問票より)
- ④ 質問票 喫煙歴あり

<ステップ3> (保健指導レベルの分類)

○ ステップ1、2の結果を踏まえて、保健指導レベルをグループ分けする。なお、前述のとおり、④喫煙歴については①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウントする。

(1)の場合

①～④のリスクのうち

追加リスクが2以上の対象者は 積極的支援レベル

1の対象者は 動機づけ支援レベル

0の対象者は 情報提供レベル とする。

(2)の場合

①～④のリスクのうち

追加リスクが3以上の対象者は 積極的支援レベル

1又は2の対象者は 動機づけ支援レベル

0の対象者は 情報提供レベル とする。

<ステップ4>

○糖尿病・高血圧症・高脂血症の治療に係る薬剤を服用している者を除く。

○積極的支援レベルの者のうち、65歳以上については動機づけ支援とする。

(7) 優先順位

4段階の支援グループのレベル毎に、次の優先順位による支援方法で対応します。

2 > 3 > 1 > 4

優先順位	支援グループレベル	主な理由	支援方法	実施者
1	レベル2	評価指標対象	ハイリスクアプローチ用学習教材等を活用し、対象者が健康状態を自覚し、生活習慣の改善に取り組めるよう支援	保健師・管理栄養士
2	レベル3	病気の発症予防及び重症化予防による医療費適正化が期待できる	必要な再検査、精密検査を受けられるよう支援	保健師
3	レベル1	早期介入によりメタボリックシンドローム予備群の減少が期待できる	結果説明により、対象者が健康状態を自覚できるよう支援	特定健康診査実施医療機関
4	レベル4	重症化予防による医療適正化が期待できる	レセプトと健診データの突合・分析	レセプト担当

3 特定健康診査・特定保健指導スケジュール

「別表10 特定健康診査・特定保険指導年間スケジュール表」参照

第4章 個人情報の保護

1 基本的な考え方

医療保険者は、特定健康診査・特定保健指導で得られる情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法令及びこれに基づくガイドライン等を踏まえた対応を行います。その際には、個人情報の保護に十分に配慮しつつ、効果的・効率的な特定健康診査・特定保健指導を実施する立場から、収集された個人情報を有効に活用します。

2 具体的な個人情報の保護

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づく「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」及び「滝沢村個人情報保護条例」に基づいて行います。

特定健康診査・特定保健指導を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の取扱状況を管理します。

3 記録の保存方法等

- (1) 特定健康診査のデータについては、電子的標準形式によりデータベースの形で特定健康診査の委託先から代行機関である国民健康保険団体連合会に送信され、代行機関のサーバに保存します。
- (2) 特定保健指導のデータについては、特定保健指導を実施した結果を電子データ化し、代行機関である国民健康保険団体連合会に送付します。
- (3) 上記(1)及び(2)の実施にあたり、個人情報の保護について契約締結時に遵守事項を定めるものとします。
- (4) 国民健康保険団体連合会の特定健康診査等データ管理システムに保存されたデータは、保険年金課及び健康推進課に設置した特定健康診査等データ管理システム用端末と専用回線で接続し、常時、確認・データの出力等できるものとしますが、操作可能な職員については、あらかじめパスワード登録した職員だけに制限するものとします。
- (5) 特定健康診査等の記録・データの保存期間は5年とします。保存年限が終了したデータは、被保険者の求めに応じて当該被保険者に提供し、その後、消去・廃棄します。ただし、特定健康診査等を受診することなく国民健康保険の加入者でなくなった者に係るデータは、異動年度の翌年度末まで保管するものとします。

第5章 公表・周知

1 実施計画の公表方法

特定健康診査等実施計画を実効性のあるものとするためには、被保険者の理解と主体的な取り組みが必要不可欠であることから、滝沢村ホームページで公表するほか、村の広報紙等で広く村民に周知します。

また、特定健康診査の対象となる人には、受診案内時に計画概要をお知らせします。

2 普及啓発の方法

特定健康診査等を実施する趣旨を周知するため、多様な媒体を複合的に活用します。具体的には、未受診者への電話や家庭訪問による受診勧奨といった直接的な働きかけを行うほか、村の広報紙、無線放送、庁内電光掲示板、ポスター、チラシ等の媒体を適宜活用し、被保険者以外の村民にも特定健康診査・特定保健指導への理解を深めてもらうことで、村全体の健康づくりや医療費適正化への意識向上につながるよう、PRを続けます。

また、第一期実施計画の成果の評価や健診結果をもとに、わかりやすい資料を作成し、情報提供をすることで、特定健康診査・特定保健指導の意義を伝えていきます。

さらに、村保健衛生部門、医療機関、自治会や民生児童委員、保健推進員等地域人材や商工会等の他団体との意見交換や連携強化に取り組み、普及啓発に努めます。

第6章 評価及び見直し

1 実施計画の評価方法

(1) 実施及び成果に係る目標の達成状況

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させていくには、特定健康診査・特定保健指導を計画的にかつ着実に実施し、その成果の検証が重要になるため、特定健康診査・特定保健指導の実施率の目標達成状況や経年変化の推移等を定期的に評価します。

(2) その他の評価対象

目標値の達成のために、実施計画で定めた実施方法・内容・スケジュール等実施体制、周知方法などについて、計画どおりに進めることができたか、実施後に細部にわたって検証を行います。

(3) 評価方法

ア 特定健康診査・特定保健指導の実施率

毎年度については、各年度の目標値と法定報告の実施率及び経年変化の推移を比較し、最終的には国の示す参酌基準と法定報告の実施率を比較し、評価します。

イ メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率

毎年度については、特定保健指導を受けた者のメタボリックシンドローム診断基準の改善状況をみることで、特定保健指導効果を分析検証し、最終的には、平成20年度と平成29年度の法定報告データの比較により、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率及び糖尿病等の有病者の減少状況並びに医療費適正化の観点で総評価します。

ウ その他

実施方法や内容、スケジュール等については、実施計画と事業の実施状況を検証し、事業が順調に推進されているかを毎年度評価します。

2 実施計画の見直し

特定健康診査等実施計画をより実効性の高いものとするためには、計画内容をより効果的なものに見直す必要があることから、利用者・関係機関等の要望や事業の進捗状況等の評価に基づき、実施方法や内容、スケジュール等を見直し、次年度以降の改善につなげます。また、環境等の状況変化が生じた場合は、必要に応じて、見直しを行います。

第7章 その他

1 75歳以上の後期高齢者への対応

後期高齢者医療制度加入者（75歳以上と一定の障害のある65歳～74歳の方）については、医療保険者である岩手県後期高齢者医療広域連合と共同で、滝沢村が特定健康診査と同様の手順で長寿健診を実施します。

2 被用者保険の被扶養者への対応

被用者保険の被扶養者に対しては、被用者保険の代表が滝沢村国民健康保険と契約する条件と同一の内容で契約を締結する集合契約を利用できるように支援し、医療機関等の照会等に対応することで受診機会を確保します。

3 被保険者資格証明書を交付されている者への対応

被保険者資格証明書を交付されている者に対しては、特定健康診査等が医療費適正化を目的に実施するものであることから、通常の国民健康保険証を持参した者と区分することなく無料で受診できるものとします。

4 若年者への対応

特定健康診査の対象にならない者のうち19～39歳の被保険者の希望者に対しては、村が指定する医療機関で、指定の健診項目を受診した場合、健診費用の一部又は全部を助成する若年者健康診査を実施します。日頃の生活習慣が大きく影響する「生活習慣病」の発病は、年々若年化する傾向があり、将来にわたって健康に過ごすためには、若いときから自分の健康状態を把握し、ライフスタイルを見直すことが重要であり、将来の医療費適正化、特定健康診査への意識づけの効果が期待できるものです。

資料

別表 1 国民健康保険年報 一般状況 A 表 E1 表 (抜粋)

単位 人

年度		H20	H21	H22	H23	
世帯数 (年度平均)	総数	6,620	6,709	6,852	7,015	
	一般世帯数	6,186	6,317	6,422	6,556	
	退職世帯数 (再掲)	単独世帯	434	392	430	459
		混合世帯 (一般と重複)	209	184	217	219
計		643	576	647	678	
被保険者数 (年度平均)	総数	総数	11,844	11,994	12,148	12,422
		(再掲)前期高齢者	3,345	3,551	3,694	3,834
	一般被保険者		10,878	11,181	11,250	11,419
		(再掲)前期高齢者	3,345	3,551	3,694	3,834
	退職	966	813	898	1,003	
介護保険第2 号被保険者数 (年度平均) 40～64歳の被保険者	総数	4,704	4,704	4,766	4,898	
	一般	3,940	3,931	3,895	3,943	
	退職	764	773	871	955	
被保険者の 増減内訳	年度中増	転入	491	547	466	524
		社保離脱	2,061	1,678	1,889	1,741
		生保廃止	21	8	14	48
		出生	72	65	68	74
		後期高齢者離脱	22	0	0	0
		その他	169	122	164	112
		計	2,836	2,420	2,601	2,499
	年度中減	転出	489	494	388	398
		社保加入	1,608	1,380	1,420	1,491
		生保開始	45	69	84	43
		死亡	65	64	75	76
		後期高齢者加入	2,999	303	278	340
		その他	63	66	67	76
		計	5,269	2,376	2,312	2,424

別表 2 特定健康診査・特定保健指導実施結果総括表の集計結果

年度		H20	H21	H22	H23
全体的事項	特定健康診査対象者数(人)	7,321	7,597	7,773	7,970
	特定健康診査受診者数(人)	2,364	2,533	2,747	3,373
	健診受診率(%)	32.3	33.3	35.3	42.3
	評価対象者数(人)	2,364	2,535	2,755	3,378
内臓脂肪症候群に関する事項	内臓脂肪症候群該当者数(人)	458	445	528	623
	内臓脂肪症候群該当者割合(%)	19.4	17.6	19.2	18.4
	内臓脂肪症候群予備群者数(人)	264	333	255	356
	内臓脂肪症候群予備群者割合(%)	11.2	13.1	9.3	10.5
服薬中の者に関する事項	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数(人)	671	758	917	1,176
	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合(%)	28.4	29.9	33.3	34.8
	脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数(人)	190	193	490	632
	脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合(%)	8.0	7.6	17.8	18.7
	糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数(人)	137	134	159	209
	糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合(%)	5.8	5.3	5.8	6.2
内臓脂肪症候群該当者の減少率に関する事項	昨年度の内臓脂肪症候群該当者の数(人)	0	420	413	482
	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群予備群の数(人)	0	68	35	57
	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群予備群の割合(%)	0.0	16.2	8.5	11.8
	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群ではなくなった者の数(人)	0	78	69	86
	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群ではなくなった者の割合(%)	0.0	18.6	16.7	17.8
	内臓脂肪症候群該当者の減少率(%)	0.0	34.8	25.2	29.7
内臓脂肪症候群予備群の減少率に関する事項	昨年度の内臓脂肪症候群予備群の数(人)	0	251	307	235
	21のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群ではなくなった者の数(人)	0	66	76	67
	21のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群ではなくなった者の割合(%)	0.0	26.3	24.8	28.5
保健指導対象者の減少率に関する事項	昨年度の特定保健指導の対象者数(人)	0	439	465	401
	24のうち、今年度は特定保健指導の対象ではなくなった者の数(人)	0	81	85	91
	特定保健指導対象者数の減少率(%)	0.0	18.5	18.3	22.7
	昨年度の特定保健指導の利用者数(人)	0	37	41	61
	27のうち、今年度は特定保健指導の対象ではなくなった者の数(人)	0	14	16	21
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(%)	0.0	37.8	39.0	34.4
特定保健指導に関する事項	特定保健指導(積極的支援)の対象者数(人)	127	121	112	111
	特定保健指導(積極的支援)の対象者の割合(%)	5.4	4.8	4.1	3.3
	服薬中のため特定保健指導(積極的支援)の対象者から除外した者の数(人)	83	107	149	177
	特定保健指導(積極的支援)の利用者数(人)	8	8	10	18
	特定保健指導(積極的支援)の利用者の割合(%)	6.3	6.6	8.9	16.2
	特定保健指導(積極的支援)の終了者数(人)	2	5	5	17
	特定保健指導(積極的支援)の終了者の割合(%)	1.6	4.1	4.5	15.3
	特定保健指導(動機付け支援)の対象者数(人)	338	372	326	372
	特定保健指導(動機付け支援)の対象者の割合(%)	14.3	14.7	11.8	11.0
	服薬中のため特定保健指導(動機付け支援)の対象者から除外した者の数(人)	358	397	422	594
	特定保健指導(動機付け支援)の利用者数(人)	30	34	55	84
	特定保健指導(動機付け支援)の利用者の割合(%)	8.9	9.1	16.9	22.6
	特定保健指導(動機付け支援)の終了者数(人)	20	26	40	82
	特定保健指導(動機付け支援)の終了者の割合(%)	5.9	7.0	12.3	22.0
	特定保健指導の対象者数(小計)(人)	465	493	438	483
	特定保健指導の終了者数(小計)(人)	22	31	45	99
特定保健指導の終了者(小計)の割合(%)	4.7	6.3	10.3	20.5	

別表3 保険給付の状況 一般十 退職

単位 件・日・円・%

年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
医療給付の状況	療養の給付等	入院	件数	2,495	2,593	2,668	2,601
			日数	41,218	43,411	43,239	41,696
			費用額	1,078,136,080	1,213,363,027	1,228,149,125	1,213,171,081
			1人当たり診療費(費用額)	91,028	101,164	101,099	97,663
			受診率	21.066	21.619	21.962	20.939
			1件当たり日数	16.52	16.74	16.21	16.03
			1日当たり診療費(費用額)	26,157	27,951	28,404	29,096
		1件当たり診療費(費用額)	432,119	467,938	460,326	466,425	
		入院外	件数	94,973	97,602	99,110	102,424
			日数	169,024	170,415	175,308	175,462
			費用額	1,131,617,166	1,217,788,578	1,304,445,805	1,353,206,966
			1人当たり診療費(費用額)	95,543	101,533	107,379	108,936
			受診率	801.866	813.757	815.854	824.537
			1件当たり日数	1.78	1.75	1.77	1.71
	1日当たり診療費(費用額)		6,695	7,146	7,441	7,712	
	1件当たり診療費(費用額)	11,915	12,477	13,162	13,212		
	歯科	件数	18,269	18,476	19,421	19,879	
		日数	42,572	42,131	43,060	42,938	
		費用額	291,691,730	288,153,700	294,777,690	300,387,450	
		1人当たり診療費(費用額)	24,628	24,025	24,266	24,182	
		受診率	154.247	154.044	159.870	160.031	
		1件当たり日数	2.33	2.28	2.22	2.16	
		1日当たり診療費(費用額)	6,852	6,839	6,846	6,996	
	1件当たり診療費(費用額)	15,966	15,596	15,178	15,111		
	診療費集計	件数	115,737	118,671	121,199	124,904	
		日数	252,814	255,957	261,607	260,096	
		費用額	2,501,444,976	2,719,305,305	2,827,372,620	2,866,765,497	
		1人当たり診療費(費用額)	211,199	226,722	232,744	230,781	
受診率		977.178	989.420	997.687	1005.506		
1件当たり日数		2.184	2.157	2.158	2.082		
1日当たり診療費(費用額)		9,894	10,624	10,808	11,022		
1件当たり診療費(費用額)	21,613	22,915	23,328	22,952			
薬剤の支給		569,393,330	632,961,990	669,633,880	763,473,690		
食事療養		72,992,900	77,467,648	77,073,033	74,805,718		
訪問看護		1,914,750	2,772,350	3,713,200	4,640,750		
療養給付等 計		3,145,745,956	3,432,507,293	3,577,792,733	3,709,685,655		
1人当たり 療養給付等		265,598	286,185	294,517	298,638		
(食事療養費)							
療養費等	療養費	診療費	717,236	2,890,770	1,645,977	856,302	
		その他	2,572,138	2,327,234	2,828,126	2,707,058	
	小計	19,751,777	19,805,284	20,231,697	22,687,249		
移送費		0	0	0	0		
総額		3,169,275,022	3,458,351,841	3,603,444,987	3,736,652,308		
1人当たり 療養諸費費用額		267,585	288,340	296,629	300,809		

別表4 被保険者数等推計の基礎とした数値

単位 人

年齢	①国保被保険者数			②住基人口			加入率 ①÷②
	男	女	計	男	女	計	
0歳	38	33	71	257	241	498	14.3%
1歳	33	32	65	229	249	478	13.6%
2歳	38	31	69	300	280	580	11.9%
3歳	35	33	68	286	270	556	12.2%
4歳	41	41	82	266	264	530	15.5%
0-4歳	185	170	355	1338	1304	2642	13.4%
5歳	29	31	60	265	284	549	10.9%
6歳	32	27	59	257	249	506	11.7%
7歳	29	31	60	278	270	548	10.9%
8歳	38	43	81	299	268	567	14.3%
9歳	47	29	76	322	244	566	13.4%
5-9歳	175	161	336	1421	1315	2736	12.3%
10歳	30	37	67	300	292	592	11.3%
11歳	37	34	71	301	248	549	12.9%
12歳	37	31	68	323	279	602	11.3%
13歳	39	26	65	262	250	512	12.7%
14歳	34	42	76	295	287	582	13.1%
10-14歳	177	170	347	1481	1356	2837	12.2%
15歳	39	40	79	273	289	562	14.1%
16歳	35	31	66	283	283	566	11.7%
17歳	42	36	78	299	314	613	12.7%
18歳	29	31	60	279	321	600	10.0%
19歳	45	36	81	323	294	617	13.1%
15-19歳	190	174	364	1457	1501	2958	12.3%
20歳	48	40	88	376	335	711	12.4%
21歳	35	35	70	325	301	626	11.2%
22歳	29	44	73	304	285	589	12.4%
23歳	48	38	86	310	270	580	14.8%
24歳	52	46	98	298	302	600	16.3%
20-24歳	212	203	415	1613	1493	3106	13.4%
25歳	55	55	110	313	287	600	18.3%
26歳	55	47	102	328	301	629	16.2%
27歳	51	36	87	318	319	637	13.7%
28歳	73	46	119	397	345	742	16.0%
29歳	47	45	92	332	347	679	13.5%
25-29歳	281	229	510	1688	1599	3287	15.5%
30歳	49	49	98	328	356	684	14.3%
31歳	57	51	108	351	349	700	15.4%
32歳	56	44	100	384	339	723	13.8%
33歳	63	63	126	368	389	757	16.6%
34歳	68	49	117	379	403	782	15.0%
30-34歳	293	256	549	1810	1836	3646	15.1%
35歳	71	53	124	419	372	791	15.7%
36歳	74	50	124	412	402	814	15.2%
37歳	77	56	133	450	416	866	15.4%
38歳	63	50	113	403	414	817	13.8%
39歳	72	38	110	422	391	813	13.5%
35-39歳	357	247	604	2106	1995	4101	14.7%
40歳	66	46	112	447	396	843	13.3%
41歳	49	59	108	356	405	761	14.2%
42歳	64	47	111	376	396	772	14.4%
43歳	56	44	100	340	325	665	15.0%
44歳	57	46	103	361	372	733	14.1%
40-44歳	292	242	534	1880	1894	3774	14.1%
45歳	66	47	113	356	356	712	15.9%
46歳	45	28	73	290	293	583	12.5%
47歳	39	43	82	330	332	662	12.4%
48歳	53	54	107	369	358	727	14.7%
49歳	48	57	105	369	379	748	14.0%
45-49歳	251	229	480	1714	1718	3432	14.0%
50歳	55	59	114	357	403	760	15.0%
51歳	61	65	126	358	345	703	17.9%
52歳	64	58	122	357	383	740	16.5%
53歳	62	64	126	366	378	744	16.9%
54歳	73	76	149	387	379	766	19.5%
50-54歳	315	322	637	1825	1888	3713	17.2%
55歳	65	80	145	327	378	705	20.6%
56歳	70	83	153	407	380	787	19.4%
57歳	78	110	188	378	439	817	23.0%
58歳	108	112	220	400	377	777	28.3%
59歳	107	148	255	408	460	868	29.4%
55-59歳	428	533	961	1920	2034	3954	24.3%
60歳	128	166	294	428	426	854	34.4%
61歳	162	210	372	428	455	883	42.1%
62歳	187	254	441	435	502	937	47.1%
63歳	213	284	497	467	516	983	50.6%
64歳	221	296	517	434	486	920	56.2%
60-64歳	911	1210	2121	2192	2385	4577	46.3%
65歳	246	275	521	421	417	838	62.2%
66歳	177	184	361	270	274	544	66.4%
67歳	202	212	414	302	264	566	73.1%
68歳	233	230	463	318	311	629	73.6%
69歳	222	238	460	298	312	610	75.4%
65-69歳	1080	1139	2219	1609	1578	3187	69.6%
70歳	217	236	453	278	305	583	77.7%
71歳	188	200	388	246	266	512	75.8%
72歳	198	210	408	236	286	522	78.2%
73歳	169	154	323	207	212	419	77.1%
74歳	175	165	340	213	232	445	76.4%
70-74歳	947	965	1912	1180	1301	2481	77.1%
75歳	0	0	0	192	230	422	0.0%
76歳	0	0	0	169	197	366	0.0%
77歳	0	0	0	147	206	353	0.0%
78歳	0	0	0	145	178	323	0.0%
79歳	0	0	0	128	200	328	0.0%
75-79歳	0	0	0	781	1011	1792	0.0%
80歳	0	0	0	126	171	297	0.0%
81歳	0	0	0	119	152	271	0.0%
82歳	0	0	0	101	152	253	0.0%
83歳	0	0	0	98	164	262	0.0%
84歳	0	0	0	69	136	205	0.0%
80-84歳	0	0	0	513	775	1288	0.0%
85歳	0	0	0	53	116	169	0.0%
86歳	0	0	0	53	106	159	0.0%
87歳	0	0	0	36	126	162	0.0%
88歳	0	0	0	38	82	120	0.0%
89歳	0	0	0	23	80	103	0.0%
85-89歳	0	0	0	203	510	713	0.0%
90歳	0	0	0	20	74	94	0.0%
91歳	0	0	0	10	66	76	0.0%
92歳	0	0	0	11	46	57	0.0%
93歳	0	0	0	6	32	38	0.0%
94歳	0	0	0	10	31	41	0.0%
90-94歳	0	0	0	57	249	306	0.0%
95歳	0	0	0	6	29	35	0.0%
96歳	0	0	0	2	18	20	0.0%
97歳	0	0	0	2	10	12	0.0%
98歳	0	0	0	1	8	9	0.0%
99歳	0	0	0	1	2	3	0.0%
95-99歳	0	0	0	12	67	79	0.0%
100歳-	0	0	0	0	6	6	0.0%
合計	6094	6250	12344	26800	27815	54615	22.6%

国保被保険者数 (H24. 10. 1現在)
住基人口 (H24. 09. 30現在)

別表5 対象者の推計

単位 人

性別	年齢区分	H25	H26	H27	H28	H29
男	40-44	273	281	293	299	296
	45-49	235	230	237	247	260
	50-54	308	308	304	293	291
	55-59	459	451	444	431	440
	60-64	1,002	969	946	933	891
	40-64 計	2,277	2,239	2,224	2,203	2,178
	65-69	1,206	1,310	1,408	1,531	1,538
	70-74	972	1,058	1,107	1,126	1,239
	65-74 計	2,178	2,368	2,515	2,657	2,777
	合計	4,455	4,607	4,739	4,860	4,955
女	40-44	269	281	284	284	281
	45-49	237	230	241	256	260
	50-54	321	318	310	303	292
	55-59	471	471	456	448	455
	60-64	1,093	1,034	995	962	944
	40-64 計	2,391	2,334	2,286	2,253	2,232
	65-69	1,206	1,347	1,521	1,663	1,677
	70-74	1,061	1,138	1,121	1,128	1,214
	65-74 計	2,267	2,485	2,642	2,791	2,891
	合計	4,658	4,819	4,928	5,044	5,123
計	40-44	542	562	582	589	582
	45-49	472	460	483	508	525
	50-54	629	626	618	600	589
	55-59	930	922	904	884	899
	60-64	2,095	2,003	1,945	1,900	1,839
	40-64 計	4,668	4,573	4,532	4,481	4,435
	65-69	2,412	2,657	2,935	3,199	3,220
	70-74	2,033	2,196	2,234	2,259	2,457
	65-74 計	4,445	4,853	5,169	5,458	5,676
	合計	9,113	9,426	9,667	9,904	10,078

別表 6 特定健康診査の目標実施率及び受診者数見込

単位 人

性別	年齢区分	受診者数					実施率				
		H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
男	40-44 歳	132	143	158	170	177	48.4	50.9	53.9	56.9	59.8
	45-49 歳	113	117	128	141	156	48.1	50.9	54.0	57.1	60.0
	50-54 歳	148	157	164	167	175	48.1	51.0	53.9	57.0	60.1
	55-59 歳	221	230	242	245	264	48.1	51.0	54.5	56.8	60.0
	60-64 歳	483	495	511	532	536	48.2	51.1	54.0	57.0	60.2
	40-64 歳再掲	1,097	1,142	1,203	1,255	1,308	48.2	51.0	54.1	57.0	60.1
	65-69 歳	581	668	760	873	921	48.2	51.0	54.0	57.0	59.9
	70-74 歳	469	541	600	643	743	48.3	51.1	54.2	57.1	60.0
	65-74 歳再掲	1,050	1,209	1,360	1,516	1,664	48.2	51.1	54.1	57.1	59.9
	計	2,147	2,351	2,563	2,771	2,972	48.2	51.0	54.1	57.0	60.0
女	40-44 歳	130	143	153	162	169	48.3	50.9	53.9	57.0	60.1
	45-49 歳	114	117	129	146	156	48.1	50.9	53.5	57.0	60.0
	50-54 歳	154	162	167	173	175	48.0	50.9	53.9	57.1	59.9
	55-59 歳	226	240	246	256	274	48.0	51.0	53.9	57.1	60.2
	60-64 歳	525	528	538	549	568	48.0	51.1	54.1	57.1	60.2
	40-64 歳再掲	1,149	1,190	1,233	1,286	1,342	48.1	51.0	53.9	57.1	60.1
	65-69 歳	579	688	821	949	1,006	48.0	51.1	54.0	57.1	60.0
	70-74 歳	510	581	605	644	731	48.1	51.1	54.0	57.1	60.2
	65-74 歳再掲	1,089	1,269	1,426	1,593	1,737	48.0	51.1	54.0	57.1	60.1
	計	2,238	2,459	2,659	2,879	3,079	48.0	51.0	54.0	57.1	60.1
計	40-44 歳	260	286	311	332	346	48.0	50.9	53.5	56.3	59.4
	45-49 歳	227	234	257	287	312	48.1	50.9	53.2	56.5	59.4
	50-54 歳	302	320	331	340	350	48.0	51.1	53.5	56.6	59.4
	55-59 歳	447	470	488	501	538	48.1	51.0	54.0	56.7	59.8
	60-64 歳	1,008	1,023	1,049	1,081	1,104	48.1	51.1	53.9	56.9	60.0
	40-64 歳再掲	2,244	2,333	2,436	2,541	2,650	48.1	51.0	53.7	56.7	59.8
	65-69 歳	1,158	1,356	1,581	1,822	1,927	48.0	51.0	53.9	57.0	59.9
	70-74 歳	975	1,122	1,205	1,287	1,474	48.0	51.1	53.9	57.0	60.0
	65-74 歳再掲	2,133	2,478	2,786	3,109	3,401	48.0	51.1	53.9	57.0	59.9
	計	4,377	4,811	5,222	5,650	6,051	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0

別表 7 特定保健指導 対象者見込数

(特定健康診査を受けた者の内、特定保健指導の対象になる者の割合)

※平成23年度の対象者率で算出 積極的支援 3%

動機付け支援 11%

単位 人

性別	年齢区分	積極的					動機付け支援				
		H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
男	40-44 歳	4	5	5	6	6	15	16	17	19	19
	45-49 歳	4	4	4	5	5	12	13	14	16	17
	50-54 歳	5	5	5	6	6	16	17	18	18	19
	55-59 歳	7	8	8	8	9	24	25	27	27	29
	60-64 歳	16	16	17	18	18	53	54	56	59	59
	40-64 歳再掲	36	38	40	41	43	121	126	132	138	144
	65-69 歳	19	22	25	29	30	64	73	84	96	101
	70-74 歳	15	18	20	21	25	52	60	66	71	82
	65-74 歳再掲	35	40	45	50	55	116	133	150	167	183
	計	71	78	85	91	98	236	259	282	305	327
女	40-44 歳	4	5	5	5	6	14	16	17	18	19
	45-49 歳	4	4	4	5	5	13	13	14	16	17
	50-54 歳	5	5	6	6	6	17	18	18	19	19
	55-59 歳	7	8	8	8	9	25	26	27	28	30
	60-64 歳	17	17	18	18	19	58	58	59	60	62
	40-64 歳再掲	38	39	41	42	44	126	131	136	141	148
	65-69 歳	19	23	27	31	33	64	76	90	104	111
	70-74 歳	17	19	20	21	24	56	64	67	71	80
	65-74 歳再掲	36	42	47	53	57	120	140	157	175	191
	計	74	81	88	95	102	246	270	292	317	339
計	40-44 歳	9	9	10	11	11	29	31	34	37	38
	45-49 歳	7	8	8	9	10	25	26	28	32	34
	50-54 歳	10	11	11	11	12	33	35	36	37	39
	55-59 歳	15	16	16	17	18	49	52	54	55	59
	60-64 歳	33	34	35	36	36	111	113	115	119	121
	40-64 歳再掲	74	77	80	84	87	247	257	268	280	292
	65-69 歳	38	45	52	60	64	128	149	174	200	212
	70-74 歳	32	37	40	42	49	108	123	133	142	162
	65-74 歳再掲	71	82	92	103	112	235	273	306	342	374
	計	145	159	172	186	200	482	529	574	622	666

別表 8 特定保健指導 目標実施率及び実施者数見込

特定保健指導 実施者数

(特定保健指導対象者の内、特定保健指導を実施する者の割合)

H25	H26	H27	H28	H29
29%	36%	44%	52%	60%

特定保健指導 実施者数

単位 人

性別	年齢区分	積極的					動機付け支援				
		H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
男	40-44 歳	1	2	2	3	4	4	6	8	10	12
	45-49 歳	1	1	2	2	3	4	5	6	8	10
	50-54 歳	1	2	2	3	3	5	6	8	10	12
	55-59 歳	2	3	4	4	5	7	9	12	14	17
	60-64 歳	5	6	7	9	11	15	20	25	30	35
	40-64 歳再掲	10	14	17	22	26	35	45	58	72	86
	65-69 歳	6	8	11	15	18	19	26	37	50	61
	70-74 歳	4	6	9	11	15	15	21	29	37	49
	65-74 歳再掲	10	14	20	26	33	33	48	66	87	110
計	21	28	37	48	59	68	93	124	159	196	
女	40-44 歳	1	2	2	3	3	4	6	7	9	11
	45-49 歳	1	1	2	3	3	4	5	6	8	10
	50-54 歳	1	2	2	3	3	5	6	8	10	12
	55-59 歳	2	3	4	4	5	7	10	12	15	18
	60-64 歳	5	6	8	9	11	17	21	26	31	37
	40-64 歳再掲	11	14	18	22	27	37	47	60	74	89
	65-69 歳	6	8	12	16	20	18	27	40	54	66
	70-74 歳	5	7	9	11	14	16	23	29	37	48
	65-74 歳再掲	10	15	21	27	34	35	50	69	91	115
計	21	29	39	49	61	71	97	129	165	203	
計	40-44 歳	3	3	5	6	7	8	11	15	19	23
	45-49 歳	2	3	4	5	6	7	9	12	16	21
	50-54 歳	3	4	5	6	7	10	13	16	19	23
	55-59 歳	4	6	7	9	11	14	19	24	29	36
	60-64 歳	10	12	15	19	22	32	41	51	62	73
	40-64 歳再掲	21	28	35	44	52	72	92	118	145	175
	65-69 歳	11	16	23	31	38	37	54	77	104	127
	70-74 歳	9	13	17	22	29	31	44	58	74	97
	65-74 歳再掲	20	29	40	53	67	68	98	135	178	224
計	42	57	76	97	120	140	190	253	323	399	

別表9 実施機関一覧表

健診・保健指導 機関番号	医療機関名等	住 所
個別健診		
0312110612	社団医療法人 巖心会 栃内第二病院	滝沢村大釜字吉水103番地1
0312110661	医療法人 社団松誠会 滝沢中央病院	滝沢村鶴飼字狐洞1番地104
0312110745	土井尻医院	滝沢村大釜字竹鼻163番地15
0312111016	社団医療法人 池田記念会 かなもり神経科内科クリニック	滝沢村滝沢字高屋敷平11番地39
0312111065	高橋内科胃腸科クリニック	滝沢村滝沢字菓子1186番地14
0312111107	植田内科消化器科医院	滝沢村滝沢字穴口183番地3
0312111123	木村内科クリニック	滝沢村滝沢字土沢310番地102
0312111206	医療法人 飯島医院	滝沢村鶴飼字狐洞1番地277
0312111370	医療法人 館 こんの神経内科・脳神経外科クリニック	滝沢村滝沢字牧野林1010番地4
0312111412	医療法人 ゆとりが丘クリニック	滝沢村滝沢字土沢541番地
0312111420	医療法人 柿の実会 あへ整形外科医院	滝沢村滝沢字菓子1156番地22
0312111495	杉江内科クリニック	滝沢村滝沢字野沢62番地1017
0312111503	医療法人宏和会 あすみのクリニック	滝沢村滝沢字湯舟沢479番地2
集団健診		
0310114046	公益財団法人岩手県予防医学協会	盛岡市永井14-42

別表 10 特定健康診査・特定保健指導年間スケジュール表

	前年度分	当年度分	翌年度分
4月	保健指導（10月開始6ヶ月後実績評価）	郡医師会等との契約（4/1付）	
5月	保健指導（11月開始6ヶ月後実績評価）	健康診査事業全体説明会（上旬） 健診対象者の抽出（4/1時点） 受診券の作成（中旬） 受診対象除外者の受診券抜き取りなど 受診券と案内の発送（下旬）	
6月	保健指導（12月開始6ヶ月後実績評価）	特定健康診査受診（個別健診）受付開始（6/1） 受診者への健診結果等情報提供開始（中旬～） 遡及適用者等の受診券発行（下旬）	
7月	保健指導（1月開始6ヶ月後実績評価）	健診データ受入開始（翌月5日締切り） 特定保健指導の対象者抽出開始 利用券発行情報の登録開始 特定保健指導の開始（面接・支援計画） 遡及適用者等の受診券発行（下旬）	
8月	保健指導（2月開始6ヶ月後実績評価） 特定保健指導の分析と評価	9月補正予算編成事務 遡及適用者等の受診券発行（下旬）	
9月	保健指導（3月開始6ヶ月後実績評価） 特定保健指導の分析と評価	健診未受診者への受診勧奨 遡及適用者等の受診券発行（下旬） 集団健診実施機関との契約	
10月	法定報告完了	健診未受診者への受診勧奨（中旬まで） 特定健康診査（個別健診）受診受付終了（10/31）	
11月		12月補正予算編成事務 集団健診の申込み開始	
12月		特定健康診査の分析と評価 特定健康診査（集団健診）実施	当初予算編成事務
1月		保健指導（7月開始6ヶ月後実績評価） 健康診査事業意見交換会 国保運営協議会	当初予算編成事務
2月		保健指導（8月開始6ヶ月後実績評価） 3月補正予算編成事務	
3月		保健指導（9月開始6ヶ月後実績評価） 翌年度重点地区未受診者の未受診理由調査	事業委託予定機関との委託協議 郡医師会との契約準備 健診業務委託単価の確定